

発議第 14 号

新型コロナウイルス感染症にかかる人権への配慮と同感染症の克服を目指す
決議について

新型コロナウイルス感染症にかかる人権への配慮と同感染症の克服を目指す決議を次の
とおり提出しようとする。

令和2年12月24日提出

提出者 伊賀市議会議員

北森 徹

信田 利樹

福村 教親

赤堀 久実

嶋岡 壯吉

生中 正嗣

北出 忠良

記

新型コロナウイルス感染症にかかる人権への配慮と同感染症の克服を目指す決議

新型コロナウイルス感染症は、誰もが感染する可能性があります。

本市においても感染者が急増する中、市民は、感染拡大の防止に細心の注意を払いながら社会経済活動との両立に向け、懸命に取り組まれています。

こうした状況の下、感染者やその家族、学校や勤務先、最前線で活躍されている医療・介護従事者など新型コロナウイルス感染拡大に立ち向かう方々（以下、「感染者等」という。）を誹謗中傷するなどの行為が発生しております。

「人権尊重都市」を掲げあらゆる差別の撤廃に向け取り組んできた本市において、これまで市民が培ってきた「人権尊重」、「思いやり」、「共に支え合い寄り添う心」に反する行為は許されるものではありません。

私たちが立ち向かう相手は、新型コロナウイルスであって、人ではありません。

私たちが行うべき事は、感染防止策の徹底であって、感染者等を誹謗中傷することではありません。

今こそ、伊賀市民の意識をひとつにして、感染者等への人権に配慮し、この難局を克服していく必要があります。

よって、我々伊賀市議会は、以下のとおり表明します。

1. 我々は、医療関係者など新型コロナウイルス感染症対策に従事する全ての方々に感謝し敬意を払います。
2. 我々は、感染者等に対する SNS 等の媒体による心ない誹謗中傷、誤った情報の拡散、興味本位で感染者や感染経路を特定しようと詮索することなど、あらゆる人権を侵害する行為を許しません。
3. 我々は、子ども達がいかなる状況の中でも学びを続け、友達や周りの人を大切にして元気に生活できるよう、市、市民と共に応援します。
4. 我々は、感染者等に対する心のケアに努め、市、市民と一体となって感染症の克服を目指します。

以上、決議する。

令和2年12月24日

三重県伊賀市議会